

お知らせ

【特別障害者手当】

障害児福祉手当について

これらの手当は、在宅で生活し、重度の障がいや常時介護を必要とする人を対象とした制度です。

■対象者

◇特別障害者手当

20歳以上で、著しく重度の障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする人。

※3か月以上継続して病院や診療所に入院している人や施設に入所している人は対象となりません。

◇障害児福祉手当

20歳未満で、重度の障がいがあるため、日常生活において常時の介護を必要とする人。

※施設に入所している人や障がいを事由とする年金を受給している人は、対象となりません。

■手当額

◇特別障害者手当

月額27,300円

◇障害児福祉手当

月額14,850円

■所得制限

受給資格者または配偶者、扶養義務者の前年の所得が一定額以上を超えた場合は受給できません。

■手当を受給するには

診断書などを提出し、判定を受ける

■問合せ先

・山口県柳井健康福祉センター
保健福祉・総務室
☎22・3777
・町民福祉課福祉係
☎52・5810

【農業用ネットなどの 飛散にご注意を！】

農業用ネットなどが突風で飛ばされ、送電線に接触するなどの停電事故が発生しています。

台風シーズンに限らず、農業用ネットやビニールシートなど、風で飛びやすいものについては、固定物にしっかりと結びつけるなどの対策を十分に実施するようにお願いします。鉄塔や電線に飛散物の接触を発見したら、お問い合わせください。

◇問合せ先

中国電力ネットワーク(株)周南
ネットワークセンター送電課
☎0834・22・7615

【『子どもの人権110番』 強化週間】

強化週間

山口地方務局および山口県人権擁護委員連合会では、学校における『いじめ』や家庭内での児童虐待など、子どもをめぐるさまざまな問題や悩みについて、『子どもの人権110番』による電話相談を受け付けています。

この『子どもの人権110番』を皆さまに知っていただき、一人でも多くの人から相談を受けることができるよう、強化週間を定め、強化週間中は受付時間を拡大して相談をお受けします。

なお、子どもだけではなく、大人も利用できます。

1人で悩んでいませんか。相談内容の秘密は守ります。どんな小さなことでも結構です。悩みを聞かせてください。

◇通常相談受付時間(平日)

午前8時30分～午後5時15分

◇強化週間

8月26日(金)～9月1日(木)

・平日
午前8時30分～午後7時
・土日 午前10時～午後5時

◇相談先

子どもの人権110番
☎0120・007・110

◇問合せ先

山口地方務局人権擁護課
〒753・8577
山口市中河原町6・16
☎083・922・2295

【人権擁護委員の委嘱】

田布施町の人権擁護委員として銭谷忠義さんと谷茂子さんが、7月1日に法務大臣から委嘱されました。

人権擁護委員は、地域の皆さんが人権について関心をもってもらえるように啓発活動を行ったり、地域の皆さんから人権相談を受けるなどの活動を行っています。

◇身近な相談事例

- ・夫婦、親子、離婚、相続などの家庭内のもめごと
- ・結婚、就職などに関する不当な差別
- ・いじめ、体罰など子どもの人権に関わる相談

以下は広告スペースです。「広報たぶせ」に掲載している内容とは関係ありません。

予約制 ご予約が決まりましたら
お気軽に! お早めにご連絡ください。

◆車椅子のまま乗車可能
◆要支援・要介護・身体障害、知的障害の方
◆足腰が弱ってきたと感じている方
◆透析患者様の通院介助、かかりつけ医への定期受診

福祉タクシー きずな
090-9500-7381 熊毛郡平生町堅ヶ浜

全メーカー全車種トータル販売

新車・中古車 150台以上展示中

満足していただけるサービスを心がけております

オートプラザ
(株)大島商会

〒742-1514
熊毛郡田布施町別府国道沿
TEL. (0820) 55-5011
FAX. (0820) 55-5085 <http://www.ap-oshima.com>

・生活騒音、悪臭、振動など近隣間での困りごと

・借地、借家、金銭貸借をめぐる不当な要求

・インターネットなどによるプライバシーの侵害や名誉毀損
※本町では、岩本宏司さん、長迫晃さんも人権擁護委員として活躍しておられます。

◆問合せ先 山口地方務局周南支局
☎0834・28・0244

相談

【徳山年金事務所年金相談会】

◆日時 9月15日(木)
午前10時～午後4時
(正午～午後1時を除く)

◆場所 役場3階会議室A

◆持参品
・基礎年金番号のわかるもの
(年金手帳・基礎年金番号通知書・年金証書など)

・相談者本人の確認ができるもの(運転免許証など)

※代理人による相談の場合は『委任状』および『代理人本人の確認ができるもの』をご持参ください。

◆予約受付期限(完全予約制)
9月14日(水)



◆申込み・問合せ先

徳山年金事務所
☎0834・31・2152
※自動音声案内に従って『1』の後に『2』を押してください。

【不妊専門相談会】

◆日時 9月16日(金)
午後3時～(予約制)
※新型コロナウイルス発生状況により、開催を中止することもあります。

◆場所 柳井総合庁舎2階大会議室
(柳井市南町3・9・3)

◆内容 不妊・不育に関する相談、不妊治療に関する情報提供

◆対象者

・不妊、不育に関する悩みやストレスをお持ちの人
・不妊治療に関する情報提供を希望する人

※秘密は固く守ります。

◆費用 無料
◆専門相談担当者

・産婦人科医師 徳山中央病院 山縣芳明先生
・臨床心理士・生殖心理カウンセラー 佐々木直美先生

◆申込方法 電話で予約する

◆申込期限 9月7日(水)

◆申込み・問合せ先 柳井健康福祉センター地域保健班
☎22・3631

【危険物取扱者試験と準備講習会】

◆危険物取扱者試験
◆試験日(光市会場)
11月19日(土)
※受験地によって試験日が異なります。詳細はお問合せください。

◆試験会場 光市総合福祉センターあいぱーく光ほか

※光市会場は乙種第4類試験のみ受験できます。

◆受験手数料

・甲種6,600円
・乙種4,600円

・丙種3,700円
◆受付期間(書面申請)
9月2日(金)～15日(木)

※電子申請も可能です。詳細は消防試験研究センターのホームページ(<http://www.shoubo-shiken.or.jp>)をご覧ください。

◆準備講習会

◆日時 11月4日(金)

午前9時～午後5時
◆講習会場 光市総合福祉センターあいぱーく光

◆対象者 乙種第4類の受験者

◆募集人数 50人(先着順)

◆受講料 7,000円

◆受付期間 9月2日(金)～定員に達するまで
※受講料とともに申し込んでください。

◆願書配布・申込み先

光地区消防組合消防本部・中央消防署東出張所
◆問合せ先 光地区防災協会事務局(光地区消防組合消防本部内)

☎0833・74・5602

以下は広告スペースです。「広報たぶせ」に掲載している内容とは関係ありません。

新築・リフォーム



塩谷建築

☎55-5715

熊毛郡田布施町別府1667

■ E-mail shioken1@clear.ocn.ne.jp
■ URL <http://shiotanikentiku.ec-net.jp/>

ケアマネです！
本町・居宅介護支援事業所

本町・行政書士事務所

任意後見、成年後見、
遺言・相続・死後事務委任・
尊厳死公正証書の相談

☎52-3193 下田布施618



講習・講座

【男性料理教室のご案内】 『田布施町食生活改善推進協議会』

今回は、参加者全員に男性料理教室の冊子を差し上げます。そろえておきたい調味料、調理道具、食材の買い方・保存法についての話しもしますので、料理初心者、大歓迎です。

◇日時 8月31日(水)

午前9時30分～午前11時30分

◇場所 西田布施公民館

◇持参物

材料費500円、エプロン、三角巾、筆記用具

◇対象者

田布施町在住の男性

◇募集人数 8人(先着順)

◇申込期限 8月29日(月)

◇申込み・問合せ先

保健センター

☎52・4999

※感染予防対策を行いながら実施し、作った料理はお持ち帰りとなります。参加者は、当日の検温とマスクの着用をお願いいたします。感染状況によっては中止になる場合もありますので、ご了承ください。

【水上バイクで人命救助(PWCレスキュー) 体験講座】

◇日時 8月28日(日)

午前10時～午後3時

◇場所 大島商船高等専門学校

◇対象および人数

中学生以上 10人(先着順)

※中学生は、保護者同伴でお願いします。

◇講習料 5,400円

※中学生は無料ですが、同伴者は講習料が必要です。また、保険などは各自でご加入ください。

◇『PWCレスキュー』とは

水上オートバイを使用した救助法で、アメリカのハワイアンライフガードによって考案された最新の救助技術です。

水上オートバイにスレッドと呼ばれる浮力のあるボードを取り付け、水上オートバイの機動力とスレッドにより要救助者の迅速な救出を可能にしました。

◇内容

水上オートバイのスピードと機動力を体験するとともに、最新の救助技術を学ぶことで

人命救助、防災意識の向上を目指します。

◇申込期限 8月22日(月)

◇申込み・問合せ先

大島商船高等専門学校総務課
企画係

☎0820・74・5521

【第2回講習会 イライラしない 子育て・孫育て】

◇日時 9月14日(水)

午前10時～午前11時45分

◇場所

柳井市総合福祉センター4階
大ホール

◇内容

心理トレーニングで心もからだも穏やかになろう

◇講師

一般社団法人日本アンガーマネジメント協会認定アンガーマネジメントコンサルタント
行本匡子氏

◇対象者 15人(先着順)

◇参加費 100円

◇申込方法

電話で申し込む(要申込)

◇申込締切日 9月7日(水)

◇その他

子ども同伴可・託児有

◇問合せ先

やないファミリーサポートセンター

☎23・0668

試験

【下水道排水設備工事 責任技術者試験】

山口県下水道協会の下水道排水設備工事責任技術者試験が、次のとおり行われます。

排水設備工事は、専門的な技術と知識を持っている責任技術者のいる指定工事店でのみ行えます。

◇試験日時 11月27日(日)

午後2時～午後4時

(受付：午後1時～午後1時40分)

◇試験会場

山口県セミナーパーク
(山口市秋穂二島1062)

◇申込期間

8月29日(月)～9月15日(木)

◇申込み・問合せ先

建設課下水道管理係

☎52・5817

※詳細は山口県下水道協会ウェブサイトをご覧ください。

以下は広告スペースです。「広報たぶせ」に掲載している内容とは関係ありません。

遺言 家族信託 相続手続 遺産分割 遺留分
弁護士による 累積相続相談実績 500 件以上

相続無料相談会

日時 8月20日(土)10時～16時
会場 田布施町商工会館サリジエ 事前予約制
田布施町大字下田布施 814-1

代表弁護士 牛見和博
弁護士法人 牛見総合法律事務所 (山口県弁護士会所属)
無料法律相談会のご予約は
083-921-6377 受付時間 平日:9時～12時、13時～18時

稲刈り・うすひき

保有米は10kg・20kgの袋詰めもできます!

(株)ファームランド

☎52-1808 田布施町大字川西394番地1

募集

【第28回山口県障害者芸術文化祭 作品募集】

作品展に応募しませんか。

◆応募資格

山口県内に現住所を有する障がい者

◆応募作品部門

絵画（洋画・日本画・俳画）、書道、写真（デジカメ・携帯・フォトを含む）、手工芸（和洋裁・編み物・貼り絵など）、文芸（詩集、随筆集・歌集など）、俳句・短歌

※大きさの規定が応募部門によつて異なるため、作品募集要領で確認してください。

◆応募作品について

- ・ 出品は、1人（1団体）1点
- ・ 未発表の作品に限る
- ・ 応募作品は、パネル展示ができるよう額装すること

（額無し）の画用紙、半紙、写真での応募・展示は不可。ガラスパネルや重量のある額装は避けること

・ 申込者が分かるよう、必ず梱包資材に名前を記入すること。

◆応募方法

所定の作品申込書・題名カードに記入し、提出する

※作品申込書・題名カード、作品募集要領は町民福祉課に備え付けてあります。

◆応募期限

9月30日（金）
※応募する場合、9月16日（金）までに、町民福祉課福祉係へ事前に連絡してください。

◆作品の提出方法

作品は、作品申込書・題名カードを提出後、別途指定する日までに町民福祉課へ持ち込むこと

※文芸、俳句・短歌は、作品申込書・題名カードとともに9月30日（金）までに町民福祉課へ持ち込んでください。

◆応募先

町民福祉課 福祉係

◆問合せ先

山口県障害者社会参加推進センター

☎083・928・5432

【防火標語の募集について】

◆対象者

町内に居住し、令和5年3月31日までに65歳以上になる人

◆内容

次の内容に関する標語

- ・ 住宅防火（特に住宅用火災警報器）に関するもの
- ・ 放火・火災の防止に関するもの
- ・ 炎にふれても火がつかなく、燃え広がらない防災エプロンの普及に関するもの
- ・ その他火災予防に関するもの

（山火事予防に関するものは除く）

◆応募方法

ハガキに標語、郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、生年月日、年齢、電話番号を記入の上、応募する

※応募は1人1点とし、自作で未発表のものに限ります。

※著作権は、主催者に帰属します。

◆応募締切

10月11日（火）必着

◆入賞発表

令和5年2月中旬（予定）

※詳細は、光地区消防組合ホームページ（<https://119.city.hikari.lg.jp>）をご覧ください。

◆提出・問合せ先

〒743・0011

光市光井6・16・1

光地区消防組合消防本部予防課指導係

☎0833・74・5602

納期限内に納付しましょう

※税と保険料について、メール配信サービスで納期限をお知らせします。カレンダーのページのQRコードから、『町からのお知らせ』のご登録をお願いします。

◆対象および内容の問合せ先

- 町県民税・固定資産税・軽自動車税 ……税務課 ☎52-5804
- 国民健康保険税 ……健康保険課 ☎52-5809
- 介護保険料・後期高齢者医療保険料 ……町民福祉課 ☎52-5810
- 保育所保育料および児童クラブ保育料 ……建設課 ☎52-5807
- 町営住宅使用料および駐車場使用料 ……建設課 ☎52-5817
- 下水道受益者負担金 ……建設課 ☎52-5817

今月の納期限

8月31日（水）

- ◆町県民税 (2期)
- ◆国民健康保険税・介護保険料
後期高齢者医療保険料 (2期)
- ◆保育所保育料・児童クラブ保育料 (8月分)
- ◆町営住宅使用料・駐車場使用料 (8月分)

※やむを得ず納期限までに納付できない事情のある人は、担当窓口にご相談ください。

人口と世帯

(7月1日現在)



- … 人口 … 14,610人 (増減0人)
- … 男 … 6,992人
- … 女 … 7,618人
- … 世帯 … 6,982世帯

広報たぶせは「ユニバーサルデザインフォント」を使用しています。

